

平成31年 3月 1日 開会
平成31年 3月22日 閉会
(定例第2回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 45 号

平成 31 年第 2 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成 31 年 2 月 25 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 1 日（金） 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 31 年 3 月 1 日 (金 曜 日)

議 事 日 程

平成 31 年 3 月 1 日 午前 10 時開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 施政方針の説明について

日程第 5 議案第 6 号 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

日程第 6 議案第 7 号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 8 号 大山町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

日程第 8 議案第 9 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 10 号 大山町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 11 号 大山町公共下水道事業推進基金条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 12 号 大山町集落排水事業推進基金条例の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 13 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

日程第 13 議案第 14 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について

日程第 14 議案第 15 号 大山町集会所条例の一部を改正する条例について

日程第 15 議案第 16 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

日程第 16 議案第 17 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 17 議案第 18 号 工事請負契約の締結について (保健福祉センターなわ空調設備更新工事)

日程第 18 議案第 19 号 公の施設の区域外設置に関する協議について

日程第 19 議案第 20 号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について

日程第 20 議案第 21 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 21 議案第 22 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第22	議案第23号	大山町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第23	議案第24号	町道路線の認定について（町道 小金田団地1号線、小金田団地2号線）
日程第24	議案第25号	平成31年度大山町一般会計予算
日程第25	議案第26号	平成31年度大山町土地取得特別会計予算
日程第26	議案第27号	平成31年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第27	議案第28号	平成31年度大山町開拓専用水道特別会計予算
日程第28	議案第29号	平成31年度大山町国民健康保険特別会計予算
日程第29	議案第30号	平成31年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第30	議案第31号	平成31年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第31	議案第32号	平成31年度大山町介護保険特別会計予算
日程第32	議案第33号	平成31年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
日程第33	議案第34号	平成31年度大山町公共下水道事業特別会計予算
日程第34	議案第35号	平成31年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第35	議案第36号	平成31年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第36	議案第37号	平成31年度大山町宅地造成事業特別会計予算
日程第37	議案第38号	平成31年度大山町索道事業特別会計予算
日程第38	議案第39号	平成31年度大山町水道事業会計予算
日程第39	議案第40号	平成30年度大山町一般会計補正予算（第13号）
日程第40	議案第41号	平成30年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
日程第41	議案第42号	平成30年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）
日程第42	議案第43号	平成30年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第43	議案第44号	平成30年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）
日程第44	議案第45号	平成30年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第45	議案第46号	平成30年度大山町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第46	議案第47号	平成30年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第47	議案第48号	平成30年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第48	議案第49号	平成30年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）
日程第49	議案第50号	平成30年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
日程第50	議案第51号	平成30年度大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第51	議案第52号	平成30年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第52	大山町議会広報常任委員会委員の選任について	

- 日程第53 大山町議会広報常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
日程第54 大山町議会運営委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作(午後1時より出席)	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富三郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀	教育長 ……………鷺 見 寛 幸
副町長 ……………小 谷 章	教育次長……………佐 藤 康 隆
総務課長 ……………野 坂 友 晴	幼児・学校教育課長 …… 森 田 典 子
財務課長 ……………金 田 茂 之	社会教育課長 ……………西 尾 秀 道
税務課長……………遠 藤 忠 敏	企画課長 ……………井 上 龍
企画課参事……………池 山 大 司	住民課長 ……………山 岡 浩 義
建設課長 ……………大 前 満	水道課長 ……………野 口 尚 登
農林水産課長……………末 次 四 郎	福祉介護課長 ……………松 田 博 明
健康対策課長 ……………後 藤 英 紀	観光課長 ……………大 黒 辰 信
会計課長……………岡 田 栄	地籍調査課長 ……………白 石 貴 和
こども課長……………田 中 真 弓	

午前 10 時 00 分開会

○議長（杉谷 洋一君） みなさん、おはようございます。

○局長（持田 隆昌） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席ください。

開会宣告

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、15 人です。

定足数に達していますので、平成 31 年第 2 回大山町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これから、議長及び町長の諸般の報告、施政方針の説明のあと、町長から本定例会に提出されました各議案の提案理由の説明を受けますが、日程第 17、議案第 18 号 工事請負契約の締結について（保健福祉センターなわ空調設備更新工事） と、日程第 39、議案第 40 号 平成 30 年度 大山町一般会計補正予算（第 13 号）から、日程第 51、議案第 52 号 平成 30 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）までの、補正予算関係 13 議案については、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、10 番 近藤大介議員、11 番 西尾寿博議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 3 月 22 日までの 22 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 22 日までの 22 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた

者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告から報告第2号 第9期一般社団法人大山観光局収入支出予算についてまで、計3件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） みなさん、おはようございます。本日からの3月定例議会、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成31年3月定例議会における政務報告をさせていただきます。

12月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告させていただきます。

総務課関係です。

まず区長会の開催についてです。1月13日に平成31年初区長会を開催いたしました。町内10ブロックのブロック会長、中山・名和・大山の各地区会長を決定し、さらに区長会長に大山地区の馬田栄司さんを互選いただきました。

次に、職員採用試験についてです。2月16日と17日に、平成30年度大山町職員採用試験を実施し、一般事務1名、保育士1名の採用を決定しました。これにより平成30年度は一般事務4名、保育士4名、保健師1名、の計9名の採用を決定しました。

企画課関係です。

まず、ふるさと納税についてです。平成31年1月末でのふるさと納税の状況は、約1万4,500人の方から2億3,000万円近くの寄附をいただき、昨年度末時点での寄附額を既に300万円以上超えております。

また、平成30年7月豪雨災害における広島県呉市への災害支援の一環としての代理受領については、平成30年7月10日から同年12月31日まで、ふるさと納税特設サイトで行った結果、2,420件、金額にして4,386万3,187円もの多額のご寄附をいただき、その全額を呉市へお送りすることが出来ました。

さらに、台風24号による本町の被災に対しては、1月末時点で141件、金額にして404万1,510円の寄附をいただき、姉妹都市呉市のご好意による代理受領分も合わせますと、合計271件、金額にして733万2,310円のご支援をいただいております。この場をお借りいたしまして、ご支援をいただいた全国の皆様に感謝を申し上げます。

福祉介護課関係です。

まず合同研修会についてです。見守り活動、支え合いによる健康で生きがいのある地域づくりの実現に向けた支援施策の一つであります「輝くシルバー交付金事業」の推進を図るため、2月3日（日）に各集落の保健推進員と福祉推進員の合同研修会を開催いたしました。

研修会には民生児童委員も加え200人を超える委員さんが出席され、事例発表や講演を通じて地域での支え合いの大切さや事業についての理解と協力をお願いしました。

支え愛事業は、昨年度の40集落を上回る88集落から申請をいただいております、引き続き集落での閉じこもり予防、見守り活動の推進など支援を行ってまいります。

次に人権・同和教育推進大会についてです。

1月26日に実施し、「個人の尊厳に立脚する教育」の演題で元文部科学事務次官の前川喜平さんの講演や、「ひとりひとりの学び」と題してインクルーシブ教育についてトークライブを行いました。町内外を含めて約200人のご参加をいただきました。

次に、地籍調査課関係です。平成30年度に2年目工程を実施した中山地区の羽田井及び退休寺の各一部と大山地区の宮内、平及び長田の一部、宮内及び坊領の各一部は委託業務が終了し県へ認証請求中であります。

次に、農林水産課関係です。

まず大山ブロッコリー地理的表示保護制度登録についてです。昨年12月27日に特産品の大山ブロッコリーが地理的表示保護制度（GI）に登録されました。今後はブランド価値の向上により、産地の発展に期待するものです。

次に農林水産施設災害復旧事業についてです。

台風24号等で被災した、農地及び農業用施設復旧工事について、5件を発注して早期完成を目指し、現在請負施工中です。

次に建設課関係です。

まず、社会資本整備総合交付金事業についてです。町道坊領向原線舗装工事2件を発注し請負施工中です。町道退休寺線については、舗装工事がほぼ完了し今年度供用開始します。

次に公共土木施設災害復旧事業についてです。台風24号により被災した土木施設のうち、道路については町道二本松横断4号線及び町道栃原旧奈和線の2件、河川については、大谷川2件及び金井谷川1件の災害復旧工事を発注し請負施工中です。

次に、観光課関係です。

スキー場の状況についてです。今年は雪が無いスキー場開きとなりました。その後、雪が降り12月29日から営業を始めました。12月は昨年より入込客が少なかったものの、1月と2月中旬までは昨年と比べると多くなっています。

最後に社会教育課関係です。

まず成人式についてです。1月3日に成人式を開催いたしました。対象者の79.9%に

あたる 127 名の成人者に出席をいただきました。

次に、人材育成交流事業についてです。

1 月 29 日から 2 月 1 日までの 3 泊 4 日間、沖縄県嘉手納町から 16 名の児童と引率者が本町を訪れ、受入れ家庭でのホームステイ交流、名和小学校との学校交流やスキー体験などで交流を深めました。

次に、木造不動明王坐像の県指定保護文化財指定の答申についてです。

大山寺宝物館霊宝閣に保管展示されている町指定文化財「木造不動明王坐像」について、追加調査によって価値が高いと評価され、2 月 5 日の鳥取県文化財保護審議会で県指定保護文化財に指定するよう答申がなされました。この答申を受けて、2 月 7 日の鳥取県教育委員会で指定することが議決され、今後、告示を経て、町指定から県指定になることとなりました。

続きまして報告第 1 及び第 2 号 第 8 期一般社団法人大山観光局収入支出決算並びに第 9 期一般社団法人大山観光局収入支出予算についてご説明を申し上げます。

地方自治法第 243 条第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、一般社団法人大山観光局の第 8 期決算並びに第 9 期予算に係る書類を提出するものであります。これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が出資しております観光局につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによるものです。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 施政方針の説明について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、施政方針の説明についてを議題にします。

平成 31 年度 大山町の施政方針について説明を求めます。竹口大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、平成 31 年度の施政方針を説明させていただきます。

町長就任から、2 年が経過し折り返しを迎えようとしております。当初予算の編成方針や取り組みについての考えを、本日は、このようにみなさまの前で、ご説明する機会をいただいておりますことを厚く感謝申し上げます。

はじめに、平成 31 年度予算は、町の厳しい財政状況を考慮しながらも、積極的に各種施策を進めてまいります。

平成 31 年度も国からの交付税が 1 億 5,000 万円減額となる状況ですが、安定した財政運営ができるよう取り組んでまいります。平成 30 年度に行った事務事業評価や、新年度予算査定において、事業の効果を検証することで、行財政改革を積極的におこなってきました。

まず、安心・安全なまちづくりのため、防災対策は欠かせません。平成 31 年度は新

たに、専門的な知識・経験を持った防災監を配置し、防災体制の強化、自主防災組織の育成など住民の防災意識の向上を図ります。

また、安全な道づくり街灯設置事業により、道路利用者が安心・安全に利用できるよう、通学路を中心に街灯の増設を行ってまいります。

町民の健康づくりでは、30歳代女性を対象とした乳腺エコー検査費用の助成を新規に実施し、若年層の乳がん対策に取り組みます。医療の面では大山診療所に鳥取大学と連携した家庭医療教育ステーションの設置により、医学生養成を支援するとともに、常勤医の確保による充実した医療を提供してまいります。

あわせて、町民健康増進調査研究業務を鳥取大学に委託し、町民の生活習慣や疾病傾向、医療の受診動向などの実態を調査分析するとともに、健康教室などを通じた町民健康意識や知識の向上を図ります。

そして近年、民生委員を取り巻く状況は、高齢者等の増加により見守り活動などが十分にできない、民生委員へのなり手不足、役割の重要性が増すなどしてその負担軽減が求められています。これらの状況を改善し、活動の充実、地域福祉の向上を目指し、新たに「民生委員協力員制度」を創設します。この制度により活動の継続、負担軽減及び周知に繋がればと思うところです。

農林水産業においては、引き続き後継者や新規就業者を増やしていく取り組みを展開させてまいります。平成31年度は、新たに、がんばる漁業者支援事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業に取り組み、農業・水産業など幅広い地域産業において、所得向上のために各事業を推進してまいります。

また、有害鳥獣の駆除を強化するとともに、獣肉解体処理施設を活用して「ほうきのジビエ推進協議会」と連携し、ジビエの特産品化を進めていきたいと考えております。

地域づくりでは、地域自主組織を10地区すべてに設立させられるよう支援し、住民と協働したまちづくりを推進してまいります。

また、こどもと大人の「つながり」を強化し、誰もが暮らしやすい町をめざした取り組みを引き続き進めます。

商工関係では、既存施設をリノベーションし創業する事業者を支援することで、町内での起業の促進や、地域産業の活性、地域コミュニティ再生化を図ってまいります。

観光関係では、大山開山1300年祭のメイン事業を終え、大山の偉大さを再認識したところです。大山の自然、歴史・文化と大山の恵みを受けた食など、地域資源の魅力を活かし、大山町を訪れる方々の満足度の向上に努めてまいります。この大山開山1300年祭が一過性とならないよう、引き続き大山圏域の自治体及び各団体との結びつきを強くし、観光の発展に取り組んでまいります。

子育て関係では、子育て支援の取組みとして、産後健診を公費で実施することにより、産後初期の母子に対する支援の強化を行います。

また、子育てに対して困難さを抱えている就学前までの保護者に対し、ペアレントサポートプログラムを実施することで、子どもに対する適切な対応を身に付け、保護者同士の交流や仲間づくりができるよう、子育て期における切れ目のない支援に取り組みます。

さらに、放課後児童クラブで開設時間を延長し、保護者の就労を支援するとともに児童の健全育成を図ります。

学校教育の環境整備では、夏場の猛暑が、児童生徒の学校生活に大きな影響を与えていることから、町内小中学校の空調について平成 31 年度整備完了を目指し取り組んでまいります。

また、各学校に整備されているコンピュータールームのパソコンが、耐用年数を過ぎているため小学校のパソコン更新を行い、ICT教育の環境を整えてまいります。

そのほか、平成 31 年度も引き続き、行政組織改革を行ってまいります。まず、町内に数多く存在する貴重な文化財を有効活用するために、文化財室を町長部局の観光課内に移します。

また、自主財源を増やす取り組みとして、企画課内に営業企画室を設け、ふるさと納税のさらなる強化や積極的な企業誘致など、歳入増加に向けた取り組みを平成 31 年度も続けていきたいと考えております。

情報発信も大切な組織改革と位置づけて、昨年度から定例記者会見や情報発信を行い、情報公開や情報共有などにも努めています。これらの取り組みは引き続き行い、平成 31 年度はさらに、総務課内に広報室を新設し町内外への広報公聴活動を強化していきたいと考えています。

人口減少対策を前に進め、誰もが地域に誇りをもって住み続けられるまちづくりに、平成 31 年度も引き続き取り組んでいく所存です。議員のみなさん、町民のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、施政方針の説明とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） これで町長の施政方針の説明を終わります。

日程第 5 ～ 日程第 16

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 5、議案第 6 号 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてから日程第 16、議案第 17 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまで、計 12 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 6 号 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について提案理由のご説明をいたします。

平成 31 年 4 月 1 日より、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する

法律の一部を改正する法律が施行となります。

これまで文化財保護に関する事務は、教育委員会が管理・執行することとされてきましたが、法律の一部改正で、条例により地方公共団体の長が担当できることとなります。

本町では、文化財の保存や調査に係る体制をこれまでどおり維持しつつ、活用については観光分野との一体化により、一層効果的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

このことについて、昨年 10 月 15 日の大山町総合教育会議において文化財行政のあり方について教育委員会と意見交換し、2 月 27 日開催の教育委員会において、議案上程を議決いただいたところであります。

本案は、大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定して、町長が文化財の保護に関する事務を管理・執行することとし、文化財室を社会教育課から観光課へ所管変更する機構改革に関連する、大山町課設置条例、大山町文化財保護条例、大山町伝統的建造物群保存地区保存条例について一部改正を行うものであります。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 7 号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について提案理由のご説明をいたします。

本案は学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例、大山町放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大山町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、専門職大学の制度が設けられるため、放課後児童支援員の資格基準に専門職大学の前期課程修了者を含めるものであります。

布設工事監督者及び水道技術管理者についても同様に専門職大学の前期課程修了者を資格基準に加えるものであります。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 8 号 大山町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

大山町の中小企業及び小規模企業は、多様な事業活動を通じて、大山町の経済と社会の重要な担い手として大きな役割を果たしてきました。

急激な社会経済状況の変化の中で、大山町の経済と社会が活力を維持・発展させるためには、地域を支える中小企業者及び小規模企業者の健全な発展を促進することが必要不可欠であり、それが全ての町民の暮らしを守っていくためにも大変重要な目標となっています。

そして、中小企業者及び小規模企業者が主体的な努力を基本としつつ、時代の変化に

対応し社会の新しい需要に応えながら発展していくためには、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、町民が連携し、町を挙げてこれを支えることが重要です。

本条例は、以上の趣旨を踏まえ、中小企業・小規模企業振興を重要施策として位置づけ、中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進することを目的として制定するものがあります。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 9 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、住民の防災意識の醸成や災害時における対策本部での助言などを行う「防災監」を新たに配置するため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、職名に「防災監」を加え、報酬月額を 19 万 8,000 円とするものです。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 10 号 大山町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、ふるさと納税制度による寄附の急激な増加により、特定の用途に寄附が集中して寄附目的ごとの積立額の偏りが大きくなっていることから、財源の流動性を高め、現在の町の施策に合せた効率的な行財政運営を行えるよう、基金の処分に関する規定を改正するものです。

なお、これまでいただいた寄附金については、寄附者のご意向を尊重した運用を行う所存です。

次に、議案第 11 号 大山町公共下水道事業推進基金条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

当該基金は、現在一般会計で計上したのち基金を積み立てていますが、これを特別会計での計上に変更するものです。

現在、鳥取県からの公共下水道事業推進基金造成事業補助金は終了し、基金利子の積み立てのみとなっており、公共下水道事業の整備を目的としている基金であることから公共下水道事業特別会計で処理できるよう条例を改正するものです。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 12 号 大山町集落排水事業推進基金条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

当該基金は、現在一般会計で計上したのち基金を積み立てていますが、これを特別会計での計上に変更するものです。

現在、鳥取県からの農業集落排水事業推進基金造成事業補助金は終了し、基金利子の積み立てのみとなっており、農業集落排水事業の整備を目的としている基金である

ことから、農業集落排水事業特別会計で処理できるよう条例を改正するものです。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 13 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、社会体育施設のうち、老朽化により使用中止としている高麗体育館を解体することに伴い、条例中の高麗体育館に関する規定を削るものであります。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 14 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容としましては、一部負担金の額について定めた規定中引用する健康保険法施行令の条項を改めるものであります。

なお、この条例の施行は公布の日からとしております。

次に、議案第 15 号 大山町集会所条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、個別条例で規定している大山町陣構農業集落センターを、本条例で規定している他集会所と同様な扱いとするため、本条例に加えるものであります。

併せて、本条例改正に伴い、大山町陣構農業集落センター条例を廃止するものであります。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 16 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、放課後児童クラブの開設時間を変更し、午後 6 時から午後 7 時までの利用に係る加算額を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

議案第 17 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、扶養義務者のいない児童福祉施設等に入所している児童を、被保険者としな

いとしないとするものです。

なお、医療費については、児童福祉法による公費医療の対象となり、自己負担はありません。

この改正は、県と市町村が国保を共同運営する制度改正に伴い、県内国保事務の共通化を図るものです。

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行します。

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 17 議案第 18 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、議案第 18 号 工事請負契約の締結について（保健福祉センターなわ空調設備更新工事）を議題とします。

本議案は、本日、質疑・討論・採決まで行います。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 18 号 工事請負契約の締結について（保健福祉センターなわ空調設備更新工事）提案理由のご説明をいたします。

本工事は、保健福祉センターなわの既設空調設備が経年による不具合の発生により施設利用に支障をきたしているため、設備の更新を行い、設備環境を整備するものであります。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

平成 31 年 2 月 21 日に 6 業者を指名し、競争入札を実施したところ、税込金額 6,156 万円で大山町御来屋 142 番地 1 有限会社モロユ水道代表取締役 松岡正巳 が落札し、平成 31 年 2 月 22 日付で仮契約を締結したところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日（議会議決の翌日）から平成 31 年 7 月 15 日までとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第18号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第 17 議案第 18 号 ～ 日程第 23 議案第 24 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、議案第 19 号 公の施設の区域外設置に関する協議についてから日程第 23、議案第 24 号 町道路線の認定についてこがねだだんち

こがねだだんち（町道 小金田団地 1 号線、小金田団地 2 号線）まで、計 6 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 19 号 公の施設の区域外設置に関する協議について提案理由のご説明をいたします。

米子市が民間バス事業者に委託して運行されております、米子市淀江町巡回バス（どんぐりコロコロ）は、平成 31 年 4 月 1 日より、米子市直営で運行されることとなりました。この運行体系の変更により、米子市長から地方自治法第 244 条の 3 第 1 項の規定に基づく、公の施設の区域外設置に関する協議がありました。

本議案は、現在、大山町妻木地内の県立妻木晩田史跡公園に乗り入れている同巡回バス運行路線及びバス停留所が、4 月 1 日以降、公の施設の区域外設置となりますので、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 20 号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について提案理由のご説明をいたします。

本案は、障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の審査並びに就学支援の審査に関する事務を行うにあたり、協議会の会長を町長から教育長に変更するために、地方自治法第 252 条の 6 の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、この規約の変更は、平成 31 年 6 月 1 日としております。

次に、議案第 21 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定について提案理由のご説明をいたします。

本案は、除雪作業の迅速化と効率化を図り、安全・安心な地域交通の確保と生活環境の確保を図ることを目的とし、種原地域で使用する除雪機械 8 t ドーザ 1 台を更新するものです。

実施期間を平成 31 年度の 1 カ年とし、総事業費 2,014 万 2,000 円のうち、辺地対策事業債 1,540 万円を充当する計画であります。

なお、今回の策定につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

次に、議案第 22 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成 28 年 9 月定例議会において可決しました大山町大山辺地に係る総合整備計画について、辺地対策事業債の予定額などを変更する必要性が生じたため、その計画を変更するものです。

変更内容は、公共下水道施設長寿命化対策事業について、平成 31 年度で事業が完了見込みとなるため、計画期間を平成 31 年度までとします。

また、長寿命化工事とあわせ耐震化工事を行う必要性が生じたため、事業費の増額に伴

い、一般財源に充当する辺地対策事業債の予定額を増額するものです。

なお、既に事業完了している中の原スキーセンター修繕事業に係る事項については、今回の変更にあわせ削除とします。

今回の変更につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

次に、議案第 23 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、現行の大山町過疎地域自立促進計画について、過疎対策事業債の対象となる事業を追加するため、その計画の一部を変更するものであります。

変更の内容は、ハード事業分として、こうれい上屋付広場整備事業など全 3 事業を、ソフト事業分として農道橋梁点検事業を新たに計画に追加するものです。各事業の内容につきましては、事業内容に記載のとおりであります。

なお、今回の変更につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

次に、議案第 24 号 町道路線の認定について（町道小金田団地 1 号線、町道小金田団地 2 号線）提案理由のご説明をいたします。

本案は、末長地内に開発された団地内道路について、町道小金田団地 1 号線及び町道小金田団地 2 号線として、新たに町道認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 24 議案第 25 号 ～ 日程第 38 議案第 39 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、議案第 25 号 平成 31 年度大山町一般会計予算から日程第 38、議案第 39 号 平成 31 年度大山町水道事業会計予算まで、計 15 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 25 号 平成 31 年度大山町一般会計予算について提案理由のご説明をいたします。

第 1 条で、平成 31 年度大山町一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出 99 億 6,000 万円と定め、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によることといたしております。

予算総額は、30 年度当初予算と比較して、額にして 2 億 8,000 万円の減、率にして 2.7%の減であります。

次に、第 2 条で、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 2 表債務負担行為」によることといたしております。

す。第3条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によることといたしております。第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めております。第5条で、歳出予算の流用について、定めております。

平成31年度一般会計予算の特徴的なものとしましては、まず、歳入においては、法人町民税、固定資産税の増などの見込みにより町税総収入は、前年度に比べ1億5,352万9,000円増の15億7,234万6,000円を計上していること、地方交付税は合併算定替措置の縮減が7割から9割と増加することなどから、前年度比1億5,000万円減の46億3,000万円としていること、などであります。

次に歳出においての特徴的なものとしては、総務費ではふるさと応援基金事業に2億3,118万5,000円、情報通信事業に1億1,557万6,000円、老朽化した高麗体育館を解体し地域の交流促進を図るための、こうれい上屋付多目的広場整備事業に9,773万5,000円、移住定住助成金など移住定住促進事業に4,098万9,000円などを計上しています。

民生費では、高齢者の生活支援や地域活性化を図る集落に対して財政支援を行うシルバー交付金事業に752万8,000円、高等学校等通学定期券購入補助や家庭保育支援給付金などの子育て支援事業に3,755万円、障害者自立支援事業に4億2,634万7,000円などを計上しております。

衛生費では、各種検診、健康づくり対策経費に3,850万4,000円、予防接種事業に4,727万円などを計上しております。

農林水産業費では、イノシシなどからの被害防止のための野生鳥獣被害防止事業に1,434万1,000円、和牛増頭に対する助成を行う鳥取和牛振興総合対策事業に3,475万5,000円、多面的機能支払交付金事業1億4,055万6,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業に1,250万円などを計上しています。

商工費では、地域コミュニティや産業の崩壊などの課題解決のため施設をリノベーションし創業する方に対し支援を行う起業支援事業補助金など地方創生推進事業に4,735万6,000円などを計上しています。

土木費では、道路新設改良費で、社会資本整備交付金等を活用して、町道中山インター線、町道下坪田山村線など5路線の工事や用地取得などを行い、計画的な道路網整備に取り組む予定であります。

また道路利用者が安心、安全に利用できるよう通学路などに街灯の設置を行う安心な道づくり街灯設置事業に1,000万円などを計上しています。

消防費では老朽化した消防ポンプ自動車の更新のため2,634万2,000円などを計上しています。

教育費では、名和公民館空調設備更新事業に 4,246 万 3,000 円、小学校児童用パソコン購入に 2,330 万 7,000 円、地域自主組織の支援を行う集落支援員活用事業に 534 万 4,000 円、学校給食補助金 3,429 万 4,000 円、町内の試掘調査、所子伝統的建造物群保存地区保存事業など文化財費に 6,597 万 6,000 円など、家庭・地域・学校が一体となって児童・生徒の学力の向上、歴史文化の継承などに取組む予定です。

公債費は 14 億 104 万 7,000 円を計上しております。うち元金償還金が 13 億 4,571 万 3,000 円、償還金利子が 5,533 万 4,000 円であります。

予備費は、2,000 万円を計上し、不測の事態に備えることにいたしております。

給与費につきましては、事項別明細書の 191 ページから 196 ページになりますが、特別職が 2 億 129 万 1,000 円、一般職が給料、職員手当、共済費合わせまして 14 億 7,258 万 9,000 円計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、お手元に配付しております予算の概要についてもご覧いただければと思います。

次に、議案第 26 号 平成 31 年度大山町土地取得特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

本会計は大山町土地開発基金を管理するための会計で、平成 31 年度は基金から生じる利子などを 13 万 9,000 円と見込み、全額を同基金に積み立てる予算としております。

次に、議案第 27 号 平成 31 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主なものとしまして、貸付金回収は 922 万 7,000 円を計上しております。

歳出の主なものとしまして、回収した貸付金から 311 万 6,000 円を起債の償還金へ、611 万 5,000 円を一般会計繰出金へ計上しております。

次に、議案第 28 号 平成 31 年度大山町開拓専用水道特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主なものとしまして、管理収入 991 万 7,000 円は、計量給水料を計上しております。

次に歳出の主なものとしまして、修繕料 245 万円、工事請負費 258 万 1,000 円、負担金 200 万円で、予備費 100 万円は、不測の事態に備えるものであります。

次に、議案第 29 号 平成 31 年度大山町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主なものとして、国民健康保険税は、3 億 7,591 万 1,000 円を計上しておりますが、資産割を廃止としており、その他の税率、税額につきましては、5 月の本算定時に決定したいと考えております。

基金繰入金 1,000 万円は、国民健康保険税の資産割廃止による被保険者負担の激変緩和のために計上しております。

次に歳出の主なものとして、保険給付費は、一人当たり医療費が増となることを見込み、前年度より1億1,803万7,000円増額しております。

国民健康保険事業費納付金は、県へ支払う納付金であり、所得、医療費等に基づいて市町村ごとに算定されます。前年度より507万9,000円減額しましたが、被保険者数も減ると見込んでおりますので、一人当たりでみると約4,000円の増額となっております。

次に、議案第30号 平成31年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

主な内訳は、歳入では、三診療所の診療収入や一般会計及び国保特別会計からの繰入金金を主なものとして計上しております。

歳出では、総務費として新たに町職員として雇用する医師を含む職員人件費1億5,546万3,000円や施設管理に関する経費2,619万6,000円などを、医業費として医薬材料代や医療機器の整備にかかる経費1億4,545万4,000円を計上しております。

次に、議案第31号 平成31年度大山町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

主な内訳は、歳入として、被保険者に係る後期高齢者保険料1億3,892万3,000円、保険基盤安定分と事務費分の繰入金7,888万3,000円を計上し、歳出として、システム保守委託料などの事務的経費を256万8,000円、後期高齢者医療納付金2億1,454万円を計上しております。

次に、議案第32号 平成31年度大山町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主なものは、第1号被保険者からの保険料5億2,110万8,000円、国・県支出金8億7,890万4,000円、第2号被保険者からの介護保険料分として支払基金からの交付金5億8,848万4,000円及び一般会計からの法定繰入金3億2,186万9,000円であります。

次に歳出の主なものは、総務費3,643万1,000円は、職員給与費等、保険給付費21億2,624万円は、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費等、地域支援事業費9,848万2,000円は、介護予防・生活支援サービス事業費、地域包括支援センター運営費等を計上し、基金積立金4,748万2,000円は介護給付費準備基金を計上しております。

次に、議案第33号 平成31年度大山町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主なものは、使用料収入1億1,596万7,000円、県補助金3,137万5,000円、繰入金3億4,107万2,000円、町債3,130万円を計上しております。

次に歳出の主なものは、施設の維持管理に1億3,002万6,000円、上野末吉処理区機能強化事業に6,275万1,000円、公債費に3億552万7,000円を計上しております。

次に、議案第 34 号 平成 31 年度大山町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主なものは、使用料収入 1 億 1,790 万 9,000 円、国庫補助金 1 億 1,500 万円、繰入金 2 億 7,931 万 1,000 円、町債 8,270 万円を計上しております。

次に歳出の主なものは、施設の維持管理に 9,587 万 6,000 円、大山浄化センター長寿命化対策事業およびストックマネジメント事業に 2 億 1,650 万円、公債費に 2 億 5,887 万 6,000 円を計上しております。

次に、議案第 35 号 平成 31 年度大山町風力発電事業特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

本案の主な内訳は、売電収入 3,879 万 4,000 円のほか、施設の運転、維持管理に要する経費として、施設の光熱水費、通信運搬費、風車ブレードなどの施設修繕料 896 万 4,000 円、施設保守点検委託料 743 万 1,000 円、公債費として、地方債償還に係る元金償還金と償還金利子 1,747 万 1,000 円を計上し、予算総額を歳入歳出それぞれ 3,989 万 9,000 円とするものです。

次に、議案第 36 号 平成 31 年度大山町温泉事業特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

主なものは、歳入では、使用料 395 万 4,000 円と繰入金 218 万 5,000 円で、歳出では、温泉館運営費として修繕料 114 万 8,000 円、指定管理委託料など 369 万 3,000 円、不測の事態に備え予備費 100 万円を計上しております。

次に、議案第 37 号 平成 31 年度大山町宅地造成事業特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

本案の主な内訳は、財産収入 1,776 万 1,000 円のほか、ナスパルタウンの分譲に係る購入者紹介謝礼 150 万円、分譲地の維持管理委託料として 100 万円、公債費として大山口南団地造成に係る元金償還金及び償還金利子 750 万 4,000 円を計上し、予算総額を歳入歳出それぞれ 2,521 万 2,000 円とするものであります。

次に、議案第 38 号 平成 31 年度大山町索道事業特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 813 万 5,000 円及び指定管理納付金 2,186 万 3,000 円を見込んだものであります。

歳出の主なものは、中の原ゲレンデ敷地使用料 1,562 万円、各種団体・イベントへの負担金 205 万円、スキー場管理組合として行います大山スキー場 P R 事業補助金 100 万円であります。

次に、議案第 39 号 平成 31 年度大山町水道事業会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

はじめに、予算第 2 条業務の予定量であります。給水戸数 5,910 戸、年間総配水量

172万6千立方メートル、一日平均給水量4,729立方メートルを予定しております。

まず、予算第3条収益的収入及び支出についてご説明いたします。

営業収益は、水道使用料と他会計からの負担金等で2億2,187万9,000円、営業外収益は一般会計からの企業債の利息補助、長期前受金戻入等で7,332万6,000円を計上し、水道事業収益の合計を2億9,520万5,000円としております。

次に、支出として、営業費用は、人件費、修繕費、減価償却費等で2億8,541万4,000円、営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費等で2,090万円を計上し、水道事業費用の合計を3億764万4,000円としております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では、企業債の借入、他会計からの出資金で7,841万2,000円、支出では建設改良による委託料、工事請負費、企業債の償還金等で1億7,041万6,000円としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

日程第39 議案第40号 ～ 日程第51 議案第52号

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第39、議案第40号 平成30年度 大山町一般会計補正予算（第13号）から日程第51、議案第52号 平成30年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）まで、計13件を一括議題にします。

平成30年度補正予算関係の議案につきましては、本日、質疑・討論・採決まで行います。

これから、一括で提案理由の説明を受けた後、1議案ずつ審議を行いますので、よろしくお願ひします。提案理由の説明を求めます。竹口大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第40号 平成30年度大山町一般会計補正予算（第13号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、国の補正に伴う担い手確保・経営強化支援事業の新規計上、JR 大山口駅駅舎新築事業の追加、事業計画の変更及び決算見込による額の調整、特別会計繰出金の額の決定見込等に伴い、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第13号は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,761万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を121億2,313万5,000円とするものであります。

次に、議案第41号 平成30年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

(第1号) について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、繰越金の増加が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 9 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,031 万 3,000 円とするものであります。

次に、議案第 42 号 平成 30 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 (第 1 号) について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、県道改良工事の見送りにより、水道管支障移転工事を行わなかったことによる減額などにより、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 100 万円を減額し歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,012 万 6,000 円とするものです。

次に、議案第 43 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、県補助金の増額、特定健診受診者数の増加見込みなどにより、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ 1,674 万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 23 億 4,173 万 2,000 円とするものであります。

次に、議案第 44 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 4 号) について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、診療報酬の見込み減、医薬材料費の見込み減などにより既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,279 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 7,104 万 9,000 円とするものであります。

次に、議案第 45 号 平成 30 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、保険料の見込み増、後期高齢者医療納付金の増などにより既定の歳出歳入予算の総額にそれぞれ 52 万 5,000 円を追加し、歳出歳入予算の総額をそれぞれ 2 億 1,670 万 7,000 円とするものであります。

次に、議案第 46 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主な内訳としては、国・県支出金及び支払基金交付金の実績見込みによる減額、歳出では地域支援事業費などの実績見込みによる減額で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,004 万 6,000 円を減額し、総額をそれぞれ 23 億 9,265 万 5,000 円とするものであります。

次に、議案第 47 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主な内容は、機能強化対策事業費が確定したことにより県支出金 374 万円、町債 380 万円を減額しております。

歳出の主な内容は、国信末吉処理場の機能強化対策事業費の確定により 747 万円を減

額しております。

次に、議案第 48 号 平成 30 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

歳入の主な内容は、長寿命化対策事業交付金の減額により国庫補助金 2,037 万円の減額、併せて町債 1,650 万円を減額しております。

歳出の主な内容は、基本計画見直し業務委託、及び大山浄化センター長寿命化対策事業費の確定により公共下水道施設整備費を 3,774 万円減額しております。

次に、議案第 49 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、主な内訳として、事業費の確定した委託料などの減額のほか、決算見込みにより基金積立金を増額し、既定の歳入歳出予算の総額から 343 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 4,298 万 1,000 円とするものです。

なお、歳入の売電収入は、自然気象の影響により、年間発電量が減少見込みとなるため、343 万円を減額するものです。

次に、議案第 50 号 平成 30 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、土地売払収入の増額と委託料の減額などにより、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4,203 万 7,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6,727 万 5,000 円とするものであります。

次に、議案第 51 号 平成 30 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、指定管理納付金過大請求返還金と建物災害共済金を増額するものであります。ただし、建物災害共済金につきましては、同額を指定管理納付金から減額し、既定の歳入歳出予算の総額を 110 万 2,000 円増額し、歳入歳出それぞれ 2,133 万 6,000 円とするものです。

最後に、議案第 52 号 平成 30 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明をいたします。

まず、収益的収入でございますが、加入件数等の増加により、営業収益を 186 万 1,000 円増額しております。

次に、収益的支出でございますが、取水井調査委託料の減額、配水管除却費の減額、昨年度導入した監視装置の減価償却費の増額により、合計で 250 万 3,000 円減額しております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、名和地区の水源施設整備事業の見直しや畑かん工事に伴う水道管移転工事の事業見直しに伴い、企業債並びに移転補償費の収入を 1,710 万円減額しております。

支出としまして、これらの事業の見直しに加えて工事等の入札減も含め、建設改良費を2,163万9,000円減額しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第40号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第40号 平成30年度大山町一般会計補正予算（第13号）について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 予算説明書の26ページ民生費で児童福祉総務費の家庭保育支援給付金について増額402万円ということで、増額されております。当初の見込みより多かったということですが、この申請件数が分かれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 家庭保育支援給付金の平成30年度の受給者でありますけれども、見込みとしまして122人を見込んでおります。伸び月数としては、929月を見込んでおります。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この家庭保育支援給付金でございますが、その成果が薄いということで、平成30年度から段階的に支給をする乳児の対象年齢を満2歳から満1歳へと引き下げるといふことの事業でございましたが、見込みよりもその申請件数が多かったということですが、効果としてはあつたのではないかなというふうに私は思うわけですが、申請をされた件数のうちですね、対象となる乳児の年齢等、内訳今分かりましたらお聞かせください。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） はい、お答えします。平成30年度の見込みでありますけれども、ゼロ歳までの対象者につきましては、929月のうち421月、それから1歳以上、1歳を超えて2歳までの年齢を育てている方につきましては、929月のうち508月ということになっています。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1 番 森本 貴之君） 申請件数がいずれにせよ増加しているというこの事業に対してですね、まあ宅地も造成されて転入して来られる方も増えたというところもあるかと思いますが、現竹口町政において、この子育て環境の充実という施策の面では、この少子人口減という課題を抱えた本町でも力を入れていくべき事業の一つではないかなと思うわけですが、この度の増額補正の結果をもって、この家庭保育支給給付金の成果についてこれからどのような子育て支援を展開していくかというところで、再度検討していくべき課題ではないかなと感じるわけですが、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。この度の補正で増額としておりますが、年度当初では、転任に伴う対象者の増というのは、何人あるかというのは、見込むことが非常に困難であります。

したがって、来年度以降も当然転入者があって対象者が増えると増額の補正をさせていただく場面が出てくるかと思えます。これによって事業の効果があるかないというのは、判断ができない、事業の効果とは全く関係ない部分だというふうに考えております。事業の効果としましては、対象年齢の幼児が保育園に預けられる率を抑えるために、給付の事業を主の目的としてやっているわけですが、これは過去に議会等でもお示しをしたとおり、対象年齢を拡大してもその年齢までの入所者数というのが抑制できない、むしろ増えているという状況がありましたので、事業効果が薄いということで年齢の幅を引き下げたというところですので、このたびの補正、転任の増が主な理由でありますけれども、転任の増による対象者数の増と事業効果というものは関係ないというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口 俊明議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） この概算要求の分の 3 ページに載っています追加事業の中で JR 大山口駅舎の新築事業で 2,771 万円今現在事業計画がなされておるわけでありまして。その中で、諸収入 2,300 万円ということで、JR から負担金が 2,300 万入っております。この金額についてもう一つ私この後も質問する件がありますが、それと似通ったことなんですけど、この事業費の増減によっては、JR の諸収入のいわゆる負担金の 2,300 万円が増減することがあるのか、ないのか。お伺いしたいと思います。

それからもう 1 点、路線バス維持対策費の 495 万 5,000 円のなかで、県の支出金が、22 万 4,000 円減になり、一般財源が 719 万 9,000 円というようなことになっておりま

すが、これは一般財源は増えるのに、県の支出金が減るといふ当初から減ってくるといふのは、どういふことでこういふ格好になるのか、そこら辺をお伺いしたいと思ひますし、もう1点、今回は自分の担当も聞いてもいいといふことですので、1点。

これは29ページ、侵入防止柵の材料代が208万2,000円減っておるといふことですが、指定域の關係は、結構里のほうまで海までイノシシ等が出ておるのに、こういふものが減ってくるのは、どういふ行政が事業をやってこういふことになるのか、其そこら辺をお伺ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 路線バス維持対策費と防止柵のところは担当からお答えさせていただきますが、JRの駅舎の事業に伴うJRからの入ってくるお金といふのはこの金額で変更ないものといふふうに考えています。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。県の補助金の減額についてでございますが、まず広域バスの路線維持補助金の方ですけど、186万円減額になっているといふことですけど、これは実績の見込みによる減額でして、4系統、米子駅から大山寺、また大山口、あと佐摩、下市入口、この4系統の赤字部分の分が県と市町村で補填をしているといふところでございます。

で、歳出のほうが増えたのは、油の高騰ですとか、あと人件費の高騰、そういったところで、歳出側は増えているといふふうに思っています。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 侵入防止柵の件につきましてお答えいたします。これはある集落が要望されまして、国事業でワイヤーメッシュを約2キロ程度ほど設置するといふ当初の予定でした。国事業を実施するにあたりましては、ある程度の被害が、農作物被害がある、それに対して防止するために、事業に取り組むといふようなこととなっております。

取り組みにあたっての被害調査をした結果、所謂費用対効果的に、までの被害がなかったといふことで、事業に取り組むことができなかったといふことでこの度事業を中止されたといふものでございます。以上です。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 先ほどのJR大山口駅舎の關係でありますけれども、町長答弁で間違いございませんけれども、今現在事業費で3,000万程度見込んでおります。そ

れにつきまして2,300万のJRの負担ということでもありますけれども、JR負担金額以上の事業費で完成すれば2,300万でもありますけれども、2,300万を仮に切った場合は、切った金額、例えば2,000万で完成すれば2,000万までというところで、2,300万が上限という考え方でございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 分かったような分からんようなところもあるわけですが、その今のJRの関係言われましたけど、この2,300万に関しては、3,000万以上にならんといけんでなしに、この2,700万円以上だったらいいというわけですか。2,700万を下がれば結局、例えば2,200万になったり、2,100万になったりするっていうことですか。もう少し、分かりやすく説明を。私のほうが聞き方が悪いんだかもしれませんが、して欲しいと思いますし、それからその路線バスに関してですね、乗る方が多かったために、県の支出が少なくてしんだということなんですか。

この県と大山町のこの割合というものは、比率は同じでは、同じっていうか、何%かあっても、それは全体でいけば同じ割合でいくんでないですか。そこら辺のことをお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、だいたい事業が、被害がっちゅうことですが、どのような、今海岸線まで出てきたわけですが、これから被害が拡大するようなどころに対してのそういう話し合いとか対策とかということでもすれば、これを返さずに例えばそちらのほうでも事業ができたんじゃないかなという気もするわけですが、そこら辺はどうなんですか。お願いします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。2,300万につきましては、本町の建設に掛かります事業費が2,300万を超えれば、2,300万JRが負担をしていただきます。しかしながら、2,300万を下回った金額で事業完了した場合には、掛かった経費までということでございます。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 路線バスの県の補助金ですけど、一概に何分の何とかというような補助金とはなっておりません。バス運行に関わり経常経費とか、損益、あと、平均乗車密度とか、そういった複雑な計算のもとに算定されますので、それで県の負担額、町村の負担額が決まってくるというところでございます。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 侵入防止柵についてですけど、議員仰られますように、被害としましては、全町的に広がってきているということは認識しています。

そのために、この国事業の件につきましては、区長会におきまして全集落の区長さんにこういった制度もあるとぜひとも活用していただきたいというような呼びかけで要望いただいた上で、取り組んでいるところでございます。こちらで把握してます県がこれ以外にももう一カ所、30年度実施しましたですけど、30年度においてはその一カ所のみで終わったということをごさしまして、この度の30年度この予算につきましては、減額をさせていただくという運びになったところでございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今、課長の答弁でだいたい分かりましたが、このせつかく国と、金からくるものなら、使いきるような町としても取り組みをしてもらいたいと思うんですよ。ですから、今のなんていうか、安易に返さんような方法というものが、本当に取れなかったのか、そこら辺のことを最後に聞いて終わりたいと思います。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） こちらとしましても、できる限りの有効に予算は活用したいということはず、第一に考えております。その上でいろいろと情報収集なり集落とのやり取りのなかで、30年度につきましては、先ほど申しましたとおり、取り組みが1カ所に、1地区にとどまったというところがございますので、来年度以降も、そういう積極的な取り組みについては意識を持ってやっていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 予算書 27 ページです。子育て支援費の高等学校通学定期乗車券等購入補助金ですけれども、662万円から300万円の減額ということですが、当初の目的が50%近く減額になっておりますけど、当初の目的が達成できたものなのかお尋ねします。

それからですね、30 ページ、畜産業費ですね。いわゆる畜産クラスター事業のことなのかなと思いますけれども、国の補助金額の確定による減額で2億1,000万あまりが減額になっております。事業の遂行に支障はなかったのかお尋ねいたします。

それから33 ページです。観光費、委託料2,000万ちよつとの減額になっておりますけれども、観光費の中で2億2,000万の予算に対してですね、全体で2,700万円あまり、1割強が減額になっております。こちらも事業の遂行に支障はなかったのか、お尋ねし

ます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当課がお答えします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 高校通学定期購入の補助金ですけれども、1 月以降の子育て支援費の予算としては、650 万円ありますけれども、4 月 12 月に係る予算については企画費のほうでもってございまして、予算の総額は 1,500 万ということです。今回、300 万を減額いたしまして今年度の見込みは 1,200 万円、受給者数は 370 人、対象が 436 人ありますので、受給者数の割合としては 83.7%ということになっております。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 畜産費のいわゆるクラスター事業についてでございます。このことにつきましては、平成 29 年度に実施主体のほうで、施設の実設計計を行われました。その結果、約 20 億ということでそれに伴った、予算としましては約 10 億の予算を組んだところでございます。

その後、事業実施主体のほうで設計内容をいろいろと見直しをされまして、事業費もかさむということもございまして、見直しをされました。その結果、約 17 億の事業費まで抑えられまして、そのことに伴いまして補助金額として約 8 億になるということで、このたび減額をさせてもらったところでございます。事業としては、今工事のほう進められているところでございます。以上です。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 観光費の委託料につきましてですが、まず警備委託料 42 万減額しております。これにつきましては、当初予算には組みましたが、指定管理で警備料が含まれていますので、そのまま減額しております。

観光パンフレット、交通量調査につきましては、事業の執行残でございます。それから文化遺産、文化歴史遺産の消防利用につきましては、これは実は日本遺産のほうでも事業がございまして、そちらとのダブリがありまして日本遺産のほうは 10 分の 10、使えますので、そちらで執行をしておるものです。

それから大山エコトラックと冬季商品の開発の委託料につきましては、これは 12 月に DMO 大山山麓推進協議会のほうでエコトラックのプロポーサルをいたしました。プロポーサルを行って受けた業者がですね、このエコトラック事業の内容がダブルことと、

それから冬季商品の開発につきましての同じようにエコトラックの中で冬季商品の開発をするということで、ここは事業を執行しておりません。

それから観光案内所の機能強化の委託料につきましては、大方平成 29 年度ハード事業で整備ができました。この中身についての主なものは、通訳案内士というところが、主なものになるのですが、その通訳案内士の確保が出来なかったということで、事業はしておりません。

それから高度人材につきましては、これは事業の執行残でございます。それから、複合商業施設を核とした商品力強化というところで、これは参道市場の PR というところで、500 万予算を組んでおりましたけども参道市場を営業委託している業者自ら、いろんな広報等を出しておられますので、こちらのほうでの支出はしておりませんが、オープニングセレモニー分だけをここで執行しております。以上です。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） そうしましたら、1 点だけ。観光費のほうですけど、総合案内のほうで、通訳案内士が確保できなかったということですけども、事業に向かわれるときに確保できるのかできんのかぐらひは把握されないもんなんではないでしょうか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 仰るとおり通訳案内士の確保を必要だということでの、事業費の予算を付けております。実際、あつたときに確保できなかったということでございますけども、加藤議員言われるように本来そういった確保があつて予算というところ、それは、またこれからインバウンド多くなると思いますので、この事業につきましては、関係のところと連携をとりながらやっていきたいというふうに思います。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） それでは2つお願いします。歳入のほうですが、6 ページにあります。一番上にあります、プレミアム付き商品券事務事業補助金と、どうもシステム構築のための補助金だそうですが、消費税に絡んだものなのかなというふうに思われますが、算定するのに、なかなか難しいので、国のほうから補助がでるのかなと思ったりもしますが、そのあたりの説明をお願いいたします。

もう一つ、観光費のほうですが、34 ページ、スキー場グリーンシーズン活用事業補助金、これは一般財源なのかなと思ったりしますが、どういったことをやろうとして止めたのかということをお聞きしたいです。はい、以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

- 町長（竹口 大紀君） それぞれ担当課からお答えをいたします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） プレミアム付き商品券のシステム構築の歳入についてご質問いただきました。お見込みのとおり、10月に予定をされています関連でございます。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） グリーンシーズンのスキー場の活用につきましては、これは29年度も予算を組んでおりましたが、事業をしておりません。30年度につきましても見込みがないということで減額をさせていただきましたが、これは地方創生事業でございます。で、スキー場の利用につきましては、冬場以外のグリーンシーズンというところで何かできないかなということで、町内のある事業者のほうにも打診をしておりました。グリーンシーズン、その1シーズンだけ使うということではなくて、長期的にわたるというところで、スキー場を利用していただきたいという話のなかで、ちょっと壁が高かったのかなというふうには思いますけども、平成31年度につきまして、同じように予算をつけておりますが、現在スキー場のグリーンシーズンの利用でこういうことがしたいという事業者があらわれております。

そういった形で平成30年度につきましては、事業の執行をしておりません。

- 議員（11番 西尾 寿博君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 今のプレミアム付き商品券ですけど、算定が難しいということ前提にある。そしてもう1点は、これは可能性だと思いますが、やめることもあるわけですね、もしかして。まだ決定ではないはずですけど。そういったときにはこれどうなるのかなというのが、まず1つ。

それでこのグリーンシーズンの活用事業というのは、地方創生で何かできないかということで予算をあげていると。ということは、具体的にはどのようなことっていうのは、無いということなのかな、あるいは一般の方から何かいいアイデアをお願いしますということなのか、あるいは観光局のほうに、そういったことを投げかけているのか、どういったことなのかと思うわけですけど。具体的に予算がついているんで、何でもいいわというわけにはならないと思いますが、ましてや地方創生の分ですけん。そういったことは、どういうふうな格好で予算付けたのかちょっとお聞きします。

- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） 少し補足いたします。

今回の、このたびのはいろいろ報道されていますように、低所得者あるいは子育て世

帯2歳未満というぐあいには設定されております。

それに販売を行うためのシステム改修でございまして、議員おっしゃいました、もしこれが無かったらどうするかということにつきましては、国のほうで実施されないということになれば、実施しないということも考える必要があろうかというぐあいに考えております。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 平成29年度から5年間の地方創生推進事業でございまして、当時の計画でいきますと、グリーンシーズン空いてるところに何か事業をすれば大山への宿泊客も増えるというようなことで計画をさせていただいております。

ただ、じゃあ誰がその活用事業をするのかと言ったところでは、観光局という位置付けはしておりません。誰でもしていただければいいというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 結局、誰とはないけども、予算を付けてるんでって、これどっかで公表とかこんなんありますよってどっかに言われました？観光局だけじゃないの？

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） この事業につきまして公表とか、そういうのはこれまでもしてきておりません。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員、3べんなっちゃったから。ルールだけん。じゃあ町長がそのあたりまとめて。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員のもう1回したいであろう質問を先読みして行わさせていただきますが、スキー場をグリーンシーズンの活用というのは必要だというふうに基本的には考えています。ただこの計画を作った当初では具体的な想定がなかったというようなことは答弁を担当課長がさせていただいたとおりですけれども、今後はしっかりとグリーンシーズンの活用を考えたいうえで、予算要求等はさせていただきたいというふうに考えておりますので、またしっかりと担当課あるいは関係者と協議をしながらグリーンシーズンの活用ははかっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） ということで。質疑の途中ですけど、もう12時になりましたので、ここで休憩といたします。

再開は1時ということにしたいと思えますい、

午後0時4分休憩

午後1時再開

(野口昌作議員 出席)

○議長(杉谷 洋一君) 再開いたします。

引き続き質疑を行いたいと思えます。質疑ありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森正治議員。

○議員(8番 大森 正治君) 議案の説明書6ページと、23ページに関わる部分ですが、プレミアム付き商品券事業事務費、午前中も西尾議員のほうから質疑がありましたけども、もうちょっとこれについてお聞きしたいと思えます。西尾議員からもあったように、まだ決まっていないものを、ということですが、確かに国会で最終決定してないのに、国の補正予算でこれが出てきているからということですが、私もちょっと違和感、ちょっとじゃないかなり違和感を感じます。最終決定してないものに関わるものがこうして上程されること。しかも本予算ではなくて、当初予算ではなくて、それより前の補正予算で出てきた、出されてきたというのはどうしてかなと。余計違和感を感じますが、なぜ、補正予算でこれを上程しなければならなかったのか。それを説明してください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当がお答えをします。

○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。

○総務課長(野坂 友晴君) ご説明いたします。なぜ、今の段階かということですが、国のほうでも30年度から取り組めるところは、取り組むというような手上げの問い合わせと言いますか、照会でございます。先ほど申し上げましたように、システムの構築に変更する必要があると。販売のためにですね。ということで、今回の補正に挙げさせていただきまして、準備をするというところでございます。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森正治議員。

○議員(8番 大森 正治君) ということはあれですかね。早くから取りかからないと間に合わないというような物理的なものでもあるんでしょうか。国がただやってもいいよという指導をしたから、はいはいとそれに乗っちゃってやるというのはいかがなものかなというふうに思えます。

けどまあ、消費税増税絡みですので、今かなり問題になっています、そういうものをね、率先してやるのはどうかなと。町民の暮らしにも深く関わることでございますけども、その辺

でどうなんですか。今やらなければ間に合わないんですか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 現在の想定スケジュールでございしますが、もう6月には対象となります非課税者等の個別 PR 準備、子育て世帯の抽出を必要と指定しております。その後、7月になりますと、実施に向けて申請の受付、審査等をはじめまして、9月になりますと、現在の想定でございしますが、該当世帯への発送を計画しておるところでございまして、今の補正提案とさせていただいたところでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それは決定してからなら分かりますけども、もうそれを想定していらっしゃるわけですよ。決定するものだというふうな、そこにすごく違和感があるんですけども、そういう違和感のようなものを持たれなかったんでしょうか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 議員ご承知のとおり、この制度につきましては、地方消費税の10%への引き上げが、低所得世帯、子育て世帯、2歳未満時の消費にあたる影響の緩和、そして地域における消費を喚起するというような目的でございしますので、早めの準備が必要という具合に判断したところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 13ページの過疎債のところですけども、防災 Wi-Fi スターション整備事業が減額になっているんですが、補助金交付決定による減額と伺いましたが、当初予定にありました設置場所等の数は変化はないでしょうか。

それと29ページ、農林のほうの報償費、イノシシ等捕獲奨励金が減額、先ほど野口昌作議員も質問されましたが、その時に防止柵、被害がそこまで見られなかったのも、柵は設置されなかったと、対象にならなかったと伺いました。これは根本的にイノシシが減少してきたからなのかお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 防災 Wi-Fi スターションの減額についてでございますが、

これにつきましては、予算につきましては、前年度の業者見積りにおきまして、国に申請した金額を計上させていただいたものでございます。今年度になりまして、公的測りによりますところの再計算、そして入札減のために事業費が減額になったものでございまして、設置個所は当初の予定どおり 32 カ所ということは変わりません。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） イノシシ等の捕獲奨励金についてご説明いたします。

これにつきましては、いわゆる有害期の捕獲奨励金の部分でございまして、有害期が10月に終わったということ、あとはヌートリア、あらいぐま等が1年、1月から12月にかけての捕獲に対して奨励金を交付しておりますけれども、それが終わった、にあたって、その実績に基づいて、減額をさせてもらったというものでございます。具体的に申し上げますと、ヌートリアが当初、1年を通して60匹のところは13匹、あと日本鹿の国事業に掛かる上乘せ分でございますけれども、それが20頭見込んでおったところが15頭になったというあくまでも実績に基づいた減額でございます。

ただ議員がおっしゃいました有害鳥獣が減ってきているとか、そういったような認識まではもっておりませんで、今後も捕獲、特にイノシシにつきましては、昨年度よりも有害期の捕獲頭数は、増えてきております。そういったこともこれからは、想定しながら有害対策には取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 今、捕獲頭数のことがあがりまして、特にヌートリアなんかは特にブロッコリーの新芽を食べて、農業被害も増えてくると思うんですけども、ヌートリアが捕獲頭数が60頭に対して13頭は想定よりかなり低いと思うんですけど、その辺りは何故だったのか、教えてください。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） ヌートリア対策につきましては、議員言われますように、町内全域にも川辺を中心に生息していて有害となっているということでございます。それで、この度捕頭数が減った原因でございますけれども、なかなか自然相手のことでございますので、明確な答弁ということにはなりません。少なくとも今後も先ほど言われましたブロッコリーなり、その他の点につきましては、捕獲対策、そういったところ講習会も開いて、あらいぐまとかヌートリアとか、いわゆる外来種についての捕獲できるというような取り組みも行うようにもしておりますので、そういったところを通じて捕獲対策には力を入れていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 議員（2番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池田議員。
- 議員（2番 池田 幸恵君） もう一つ確認させてください。その講習会は、罾猟の資格とは別に町が資格を出す講習会のことでしょうか。
- 農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。
- 農林水産課長（末次 四郎君） 議員おっしゃいますように、罾猟とは別に、講習会を開きましたら、そういった外来種の特種につきましての捕獲ができるという資格が持っていただけという部分がございますので、そういったことも今後は開催していきたいというふうに思っています。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 何点かちょっと確認をさせていただきたいと思います。
- 一つはですね、予算説明書のほうの11ページ、財産貸付収入で47万2,000円減額になっておりますけど、この理由を教えてくださいと思います。
- 先ほどからいろいろ質問出ておりますけども、プレミアム商品券の事業について、国の支出金が171万円、そして町はそれに一般財源8万円加えて179万円の支出を予定しております。この8万円分というのは、なぜつけなければいけないのかなど。全部が事務事業の国の補助でできないのかなどというのが率直な疑問でございます。
- それからあと、JR大山口駅新築事業について、JRの補助が2,300万で、総事業費がそれを下回ったらその分まで減額されますよということですが、以前の補正予算でこの新築事業に関する設計委託費が計上をされておりますけども、それを含めての総トータルの事業費が2,300万を下回ったときには、下がるというふうに理解してよろしいでしょうか。以上、お願いします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） 国の補助金と町の補助金、歳出と合わないんじゃないかということですが、国と協議の結果、現在の国庫収入を見込んでいるというところでございます。以上です。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 私のほうから2点お答えいたします。

まず、土地貸付収入でありますけれども、大きなものとしたしましては、下市駅舎の貸し付けを41万ぐらいで見込んでおりましたけれども、実質JRのほうから金額提示がありましたのが、3万ちょっとでありました。しかもまだ、今のところそれが年額でありますので、実質的には、ほとんど掛からないということではほぼ丸々歳入歳出も減額ということにさせていただいております。

もう1点が、チュウブですけれども、神田ゴルフ場の中に、町有地がありまして、そちらのほう貸し付けしておりましたけど、年度途中で買い取りということになりましたんでその部分、貸付分を落とさせていただいたところでもあります。

それから大山口駅舎につきましては、お見込みのとおり設計管理、工事合わせて3,000万を予定しておりますので、その3つを足した分が2,300万を超えるか超えないかというところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ちょっとプレミアム商品券の8万円の理解ができなかったの、もう一度説明をしていただけますか、すみません。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） プレミアム商品券の予算につきましては、一応国の算定基準が171万円ということで、そこは上限額ということでございまして、歳出側につきましては、業者の見積もりが179万であったということで、本来であれば国の算定基準内で収まるのいいとは思いますが、あとは入札等があれば若干近づけるかなということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。他にありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、説明書44ページですけれども、予備費です。今回年度末ということで、幅広く事業費を精査した結果、執行残が多く出ておりますその結果としてですね、3億4,000万あらたに予備費に入ると。トータル予備費が3億8,000万になるわけですが、今年度あと1か月でございまして。3億8,000万も予備費として支出の見込みを入れておく必要は全くないのではないのかなと。本来であれば、この殆どは年度末ですから、基金に積み立てておくのが妥当ではないかと思うんですけども、このような予算を組まれた背景について説明をお願いします。

それから2点目です。他の議員も質問しておられますけども、プレミアム商品券につ

いて私も少しお尋ねしたいと思うんですけども、そもそも今回のプレミアム商品券が、いったいどういうものなのか、私自身もまだよく分かっておりません。対象者はどういう方々でしょうか。2歳までの子育て世帯というのはまあ分かるんですけども、低所得者とは、所得がいくらまでの方が対象になるのでしょうか。大山町内ですすね、概算で、低所得としての対象がどのくらいおられるのでしょうか。子育て世帯、何人ぐらいの方が対象になるのでしょうか。トータルとしてですすね、いったいプレミアム商品券は、いくら発行されるのでしょうか。その商品券はどのような形で利用できるのでしょうか。そのあたり少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

それから3点目ですが、JR大山口駅舎の新築事業についてお尋ねしたいと思います。12月の一般質問もさせてもらいましたけれど、私はせっかく駅舎を町が事業主体で建て替えるのであれば、単にトイレと待合室ではなく、もっとこれからのまちづくりに、有効に使えるような複合的な施設、商業施設であったりとか、集会施設なども併設した建物ですべきではないかという発言もさせていただいておりましたが、今回補正予算で2,771万円の計上でございます。非常に簡素な建物しかできないということなんですけども、まだはっきりとは申し上げられませんが、町民の方からですすね、ある事業者さんから新しくできる駅舎で、駅舎の中、飲食店ができないものだろうかというご提案もいただいたりするわけなんですけど、年度末これ補正予算でつけてしまうと、どうせこれ年度内でできるわけがないので繰り越しになるわけなんですけど、この金額で繰り越ししてしまうといいプランがこれから先出てきても、再度補正することが不可能ではないかというふうに思います。

30年度の補正予算で計上しなくても、まあ今から当初予算というのは難しいでしょうから、新年度のしょっぱなの補正予算で、予算計上してもいいのではないかと。それでも11月の竣工には間に合うのではないかとというふうに思ったりするんですけども、どうしてもこれ、30年度の補正予算でないとダメなんだろうかとということ。と、合わせて、これ、いつ設計管理を発注されるのでしょうか。その時期とご説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。まず、対象者でございます。低所得者と申し上げましたが、これは住民税非課税世帯の方々、そして子育て世帯と言いますが、2歳児未満の子どもさんをもっておられる。そして人数でございますが、現在の概算想定で申し上げますと、非課税世帯の2,300人、そして子育て世帯の方が300人、合

計で2,600人を想定しておるところでございます。

2万円で販売いたしまして、想定2万5,000円のお買い物がしていただけるというようなところでございます。以上で・・・

[「使える範囲は」と呼ぶ者あり]

○総務課長（野坂 友晴君） 使える範囲は現在のところは町内の事業所という具合には考えておりますが、まだそのところは、いろんな他の団体から町外でも使えるようにしたらどうかというような声も上がっておりまして、制度的の最終の使用方法につきましては、まだ、決まってはいないというところでございます。以上です。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 何点かいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、予備費の関係であります。手法の違いだろうというふうには思っています。で、執行部としましては、予備費に積んで繰越金をあらかじめ確保したいという思いで、このたびは呼び費のほうに持っていっております。積立金ということも考えましたけれども、31年度側で、結局は財源が不足しますので、その分、基金からの繰り入れが増えるということになるかというふうに思います。

それから大山口駅の駅舎関係でありますけれども、まだその事業者さんから何も話は聞いておりません。で、1月の15日に意見交換会をさせていただきまして、その後まあひと半月ぐらいありますけれども、まあ何も言われていないということもありますので、トイレと待合室分だけの金額で予算計上させていただいたところでもあります。

それから、設計発注ということでもありますけれども、来週には、米子高専からのデザインの審査会を計画しておりますので、遅くとも3月中には発注をしたいというふうに考えております。

で、予算につきまして、31年度でもいいんじゃないかという話もございました。殆ど基本設計終わっておりますので、考え方もあろうかと思っておりますけれども、設計工事合わせて発注ということも視野に入れておりますので、30年度側で補正でこのたびは計上させていただいたところでもあります。以上です。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 先ほどの近藤議員のご質問に対しての答弁訂正をさせていただきます。

2歳児でございますので、それぞれ3歳未満までっていうことになりますので、そちらのほうは300人ということで、人数は変わりませんが表現のほうが間違っております、失礼しました。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 再質問したいと思います。

予備費については、そういう考え方も分からないわけではないですけれども、これから年度末、出納閉鎖に向かってまだまだ事業費の確定によって余ってくるお金あると思うんですね。となると、次年度の繰り越し額がこれよりも、さらに増えるというわけですし、年度当初なりでの留保財源が必要だという考え方も理解はできるわけですが、それにしてもこの金額は随分過剰ではないのかなと。やはり分かりやすさという意味では必要な予備費で置いとくのは必要最小限にして、基金積立すべきではないのかなというふうに思いますが、まあ再度お願いいたします。

それからプレミアム商品券について、2,600 人が対象ですということで、結局これは、お一人、実質 2,600 世帯ということになるんでしょうかね。そういうふうに考えると、2,600 円×2 万 5,000 円分が町内に限定した場合は、2 万 5,000 円×2,600 って総額なんぼになるんですかいね。7,000 数百万ですか、8,000 万までいかないのかな、が、町内の事業所で支出されるという格好になるのかなと思うんですけど、これまでのプレミアム商品券のことを考えると、少なくとも経済的な、なんですかね、地域経済の活性化策としては、あまりたいしたことないのかなと。消費税が上がることによって、低所得者対策という部分では分かるわけですが、せっかく費用かけて商品券配布をするのであれば、単町で非課税世帯のところをまあ所得 100 万以下、まで発行するとか、2 歳児まで 3 歳未満までのところを 5 歳未満まで交付するよとか、そういった単町で何かかさ上げして、さらに地域での還元を工夫する余地はこの事業にはないのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

また合わせて、このプレミアム商品券についてそのゼロ歳からが対象になるわけですが、この間ごろ新聞に出ていました。いつからもらえるのかというところで今年の 6 月 1 日だか 6 月末ぐらいに生まれたところは対象になるようですが、例えば 8 月に生まれた、第 1 子が生まれたところは結果、対象にならないと。国の制度としてはどこかで線引きが必要だという答弁だったようですが、大山町では、まあその月、ひと月に生まれる児童数ってまあ 10 人あるかないか、住民生活課でいくらでも対象児童の世帯を調べることも可能なわけですし、町独自の取り組みに取り組みとしてもう少しぎりぎりのところまで、消費税増ぎりぎりのところまで対象範囲を広げることができないものかというところのお考えをお聞かせください。

それから JR の分についてですけども、工事の設計が、遅くとも 3 月末ということは、まあそこまですらないと設計も発注できないということであれば、4 月の発注でも十分工期に間に合うんじゃないかなと思うわけです。確かに担当課のほうにはまだご相談きてないようですが、町内のなかでは有効活用したいと思っておられる方もあるわけですから、もう少しぎりぎりまで待っていただいてですね、場合によっては、今の

規模よりも、一回りとか二回りぐらい大きな駅舎にしてもいいのではないかと。もう少しぎりぎりまで、余裕みてほしいなと思うわけですが。そう言ったことは不可能なことなんでしょうかね、是非検討していただきたいと思うんですけど、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。プレミアム付き商品券に関しましては、国の施策である消費税増税に伴う、低所得者或いは子育て世代への対応ということです。町として独自の年齢制限、あるいは支給対象者の拡大というのは考えておりません。基本的には、低所得者あるいはその子育て世帯への負担感の軽減というのは、各自治体がそれぞれ個別に行うのではなくて、国の責務として、国で一律に行うべきものだというふうに考えております。JRの大山口に関しては、担当からお答えをいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） まず、予備費の関係でありますけれども、先ほど申しましたとおり、一つの考え方であろうというふうに思っております。で、今年度は予備費に計上とその背景といたしまして、新年度の補正予算の際にですね、財源がなければそのたびに基金から繰り入れをしていくのかというそのことにつきましても、両方の意見があろうかというふうに思いますので、今年度は予備費のほうで、繰越金のほうに持っていきたいという考え方でありまして。

大山口駅舎の設計時期でありますけれども、JRとの絡みもありますんで、JR等もある程度協議を、時期的に協議をしてまいらないといけない、JRのほうも設計を改めてしないといけない部分もございますので、JRと協議をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、設計に際しまして、ある程度の事業計画なり添付をされるということであれば、ある程度きっちりとした建物の賃借料を除きましても、ある程度の収支見込的なものを出していただかないと、赤字になるような店舗を町側が許可するかというかという話にもなってきますので、ある程度の事業計画は出していただかないと、こちらのほうも設計のほうに盛り込めないというふうに思っておりますので、従いまして時期的につきましては、できれば3月中には、何らかの話をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 3月中には話をいただきたいということでありました。じゃあ3月中に提案が出てですよ、対応、対応と言いますか、現実、それも高い提案だった場合ですよ、この2,700万、そのためスペースがあると、厨房のスペースがあると

か言った場合に、2,700 万の予算では賄えない可能性のほうが高いわけですし、その場合、どうするんですか。町のほうがどのような対応していただけるんですか。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 入っていただくということになれば 20 年、あるいは 30 年なりのかなりの長期のスパンで考えていただかないといけないというふうに思っております。建設費につきましては、逆に言えば前もって 2、30 年分の賃借料につきましては、一括で最初に納付していただくという手もあるかなというふうには考えております。

〔「いや、予算がもう補正できないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（金田 茂之君） その辺につきましては、予算とは別立てということもありますし、最悪、31 年度側の補正予算で部分的に 31 年度側で執行するというものも考えられるというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） まず 10 ページですけれども、県の支出金で教育費県補助金のスクールソーシャルワーカー活用事業が減額になっております。そして 37 ページに、スクールソーシャルワーカー等活用事業が減額になっております。町のほうの、補正予算です、それについての説明を求めます。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 吉原議員さんからのスクールソーシャルワーカーの活用事業につきましてのご質問にお答えいたします。30 年度のスクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、当初の計画ですとスクールソーシャルワーカー一人をフルタイムでお世話になるというような予算組をしておりました。ですけれども、なかなか、人材の方が少なくてお願いをする方がなかなか見つからなかったという現状がございます。

で、7 月になりましてだいぶ探したんですけれども、7 月の時期になりましてようやくお一人お世話になることになったわけなんです、年度の途中でもありますし、その方の事情もございましてフルタイムの予算でしたけれども、実際は短時間の週数時間といった時間でないとお受けできないといったようなお返事をいただきましたが、他に探してもなかなかおられないといった現状がございましたので、その方のご都合に合わせた短時間の勤務で 7 月からスクールソーシャルワーカーを配置ができたという現状でございます。その結果、当初予算で組んでおりましたスクールソーシャルワーカーの事業費のほうが主に人件費でございます、賃金でございますが、この部分が残りましてこ

のたび減額といたす予算を減額補正の予算を計上させていただいたところでございます。
以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 今、大山町には不登校の子がおります。ですので、
スクールソーシャルワーカーって大変な仕事だと思いますけれども、引き続きこのワー
カーの仕事は、次も、来年度も見込めるというところがありますか。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。今、説明させていただきまし
たように、お一人今年度、年度途中からお世話になっている方に来年度も引き続きお願
いをするといった考えでおりますところで、新年度の予算についてもそういった方向で、
予算計上のほうをさせていただいてるところでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 19ページの防災 Wi-Fi について、お尋ねしたいと思いま
す。先ほど全体の予算が、完成して予算的に余ったからということがあったんですが、
その件についてお聞きしたいんですが、これはもう完成したというふうに考えていいか
というふうに思いますけども、これの利用についてなんですが、この避難場所になっ
ている設置されたところについては、室内でなければ使用できないのか、室外にいても使
用できるのかということもお聞きしたい。この後、教育委員会にちょっと聞きたいと思
いますので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。理論上は電波が届く範囲であれば、どこでも使
えるというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そこがちょっと私、問題も多いかなというふうに思うの
がですね、一応防災 Wi-Fi ですから、どなたがどこで使われても使えるというのが大前
提であるんですが、一つ懸念するのがですね、学生とか児童がですね、変なことを言う
ようで申しわけない、夜中とかそういうところで使われるということがあると、そこが
たまり場っていうふうな形になるかもしれません。そういったところについての配慮的
なところはどのように考えておられるのか、お尋ねしたいのと、教育委員会にもその

辺、同じような質問になると思いますけども、そういった指導的などころどういうふう
にされるのかお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。防災 Wi-Fi に関して、そのような懸念がある
すれば、それ以外に無数、この世の中に存在する全てのフリーWi-Fi スポットに対して、
そのような対応を講じなければ、防災 Wi-Fi を整備した部分だけ対策を講じても、他の
場所でそういった課題が起きるといふふうに思っております。現状として町内のフリー
Wi-Fi スポットでそういった事例があるといふふうには聞いておりませんので、そうい
った対策は特に講ずる必要はないといふふうに考えております。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 先ほどの町長答弁に少し補足させていただきます。議員ご
心配のとおり、確かに延々と使われる可能性があるのではないかというぐあいなことの
懸念につきましては、同じ日には 6 回まで、そして 30 分までというぐあいに現在は規
制をかけるというぐあいに考えているところでございます。以上です。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 質問にお答えします。今、総務課長が申しましたとおり、
無限にずっとつながっているわけではないので、まずそこが 1 点と児童生徒には毎年メ
ディアに関する研修等をやっておりますし、学期に 1 回と教育相談等でメディア、生
活習慣についても指導、聞き取りをしておりますので、そのらへんの部分からしっかり
見取りを行いながら、丁寧な指導をしていきたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「議長」「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 原案に対して、どちらですか。

[「反対」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 原案対して反対討論？、はいどうぞ。

○議員（8 番 大森 正治君） 大部分は私も賛成なわけですが、1 点、先ほどからいろ
いろ出ていますプレミアム商品券付き事業ですね、これやっぱり認めるわけには私はい
けません。10 月に予定されている消費税 10%増税を前提にしたこれは事業ですし、ま
た提案なわけですが、いろいろな考えはあると思います。そもそものところからやっぱ
り考えなければならないといふふうに思います。

この10%増税に関しては、安倍政権がえらいこだわって今回は、今まで2度も景気が回復していないということで延期したわけですが、今回はそんなに景気が回復していない、むしろ賃金も低くなっている、そしてその安倍政権が根拠にしていたこともですね、例の今、国会で大問題になっております毎月勤労統計の不正問題があったわけですが、ですから増税の根拠もそういうことによっても失われているという点からも、増税することにはならないというふうに思うわけです。もちろん、これは景気回復に水を差すと、さらに落ち込むと思いますが・・・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと大森議員、ちょっと増税と若干違うんだけど、その辺を整理しながら、反対討論をよろしくお願いします。

○議員（8番 大森 正治君） ええ、関連していると思うので、言うわけです。

それにですね、住民の暮らしを守らなければならないのに、むしろ増税によって大変になるということがあるわけです。だから、安倍内閣はこういうふうに増税対策としてさまざまことを考えてきているわけですが、それならば増税しないほうが、よほど景気回復にもなるし、また住民の国民の暮らしを守ることににもなるんじゃないかというふうになるわけです。そういうことから・・・

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、なんべんもかんべんも言いますが、やっぱり安倍政権云々なんていうのは、国会の場じゃないですので、これは町議会の場ですので、もうちょっと町議会、町民のために、町民に分かりやすいような、かみ砕いてもっと分かりやすいように、このプレミアムがどうなのかということをごここでは反対討論していただきたいなと私は思います。

○議員（8番 大森 正治君） だから増税と非常に関連があるこれプレミアム商品券事業なわけですから、言ってるわけですが、やっぱりそういうね、ものをこの先走るような形で予算化するというのは、やっぱり問題があります。増税を前提にしたこういう事業、私はやっぱり納得がいきません。そういう意味で私はこの補正予算には反対をいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に対して賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、もうこれ以上ありませんので、討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第40号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第 41 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 41 号 平成 30 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案 第41号は原案のとおり可決されました。

議案第 42 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 42 号 平成 30 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案 第42号は原案のとおり可決されました。

議案第 43 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 43 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第43号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案 第43号は原案のとおり可決されました。

議案第 44 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 44 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）について、質疑を行います。

質疑はありますか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 3 ページにあります第 2 表の繰越明許費のところ、ちょっと引かかるんですけど、大山診療所改修工事、金額があがっておりますけども、聞いてるところでは、4 月からこれを開設すると。鳥取大学とね、家庭医療教育センターを設置するというので、そのためのこれ改修工事だろうと思いますけども、とすると、4 月からの開設は不可能なのかなというふうに思ったんですが、いつ改修が終了して、いつからこのセンターは始まることになるのか、ということをお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。鳥取大学の家庭医療教育ステーションにつきましては、4 月に設置をしたいと考えております。ただ、学生が宿泊するのは、5 月の連休明けというふうに考えておりまして、工期は 4 月に完成させるようなことを考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、3 番門協議員。

- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門協議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 説明書の3ページに収入が減額になっております。これは理由としては、利用者が少なくなったからということで理解してよろしいでしょうか。どの程度、減ったとしたらどの程度であるか教えてください。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） お答えいたします。議員お見込みのとおり、利用者数、患者数が減ってきております。だいたい4%ぐらいかなというふうに、今の時点ではそれぐらいの減というふうに見込んでおります。
- 議長（杉谷 洋一君） いいですか。他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第44号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第45号

- 議長（杉谷 洋一君） これから、議案第45号 平成30年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第45号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案 第45号は原案のとおり可決されました。

議案第 46 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 46 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第46号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案 第46号は原案のとおり可決されました。

議案第 47 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 47 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第47号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第 48 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 48 号 平成 30 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第48号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第48号は原案のとおり可決されました。

議案第 49 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 49 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第49号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第49号は原案のとおり可決されました。

議案第 50 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 50 号 平成 30 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第50号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第50号は原案のとおり可決されました。

議案第51号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第51号 平成30年度大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 3ページの歳入のところにあります指定管理納付金過大請求返還金、110万2,000円ありますけども、例の事件に関わってのことだと思っておりますけども、聞いてるところでは、そのうちに関わった損害額は90万だと聞いておりますけども、その返還金が90万円ではない、こういう額になっているのは、・・（「声が小さい」と呼ぶ者あり）聞こえました？

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとマイクを自分で向けてもらったり大きな声をしてもらったほうがありがたいですけど。

○議員（8番 大森 正治君） もう一度？

○議長（杉谷 洋一君） いや、いいです。町長がもう分かったみたいなんで。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 返還金過大請求分は90万ではございますが、遅延損害金が、20万1,000あとわずかつております。それを合計した金額でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第51号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第51号は原案のとおり可決されました。

議案第 52 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、議案第 52 号 平成 30 年度大山町水道事業会計補正
予算（第 2 号） について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第52号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数 です。

したがって、議案 第52号は原案のとおり可決されました。

日程第 52 大山町議会広報常任委員会委員の選任について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 52、大山町議会広報常任委員会 委員の選任についてを
議題といたします。

これまでの大山町議会広報常任委員につきましては、閉会中の平成 31 年 2 月 28 日付
けで辞任願の提出があり、大山町議会委員会条例第 12 条第 2 項の規定により、議長に
おいて許可いたしております。

つきましては、欠員となりました大山町議会広報常任委員会委員を委員会条例第 7 条
第 4 項の規定により、議長において指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

よって、欠員となりました大山町議会広報常任委員には、

池田議員、加藤議員、大杖議員、大森議員、野口昌作議員、西尾議員、岡田議員、西

山議員、以上 8 人をそれぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおりそれぞれ選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。委員会を開いて、正副委員長を互選してください。

午後 1 時 58 分休憩

午後 2 時 1 分再開

日程第 53 大山町議会広報常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長(杉谷 洋一君) では再開いたします。

日程第 53、大山町議会広報常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。大山町議会広報常任委員会の委員長には、大森正治議員、副委員長には、池田幸恵議員が選任されました。

以上で、結果報告を終わります。

日程第 54 大山町議会運営委員会委員の選任について

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第 54、大山町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

これまでの大山町議会運営委員の、大原 広巳議員につきましては、閉会中の平成 31 年 2 月 28 日付けで辞任願の提出があり、大山町議会委員会条例第 12 条第 2 項の規定により、議長において許可いたしております。

つきましては、欠員となりました、大山町議会運営委員会委員を、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

よって、欠員となりました大山町議会運営委員会委員には、大森正治議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、大山町議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

散会報告

○議長(杉谷 洋一君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、3月4日に会議を開き、残りました議案について質疑を行いますので、定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後2時3分散会